会　議　録

会議名	第３回　みよし市総合計画審議会　会議録
日　時	平成 26 年 7 月 29 日（火）　午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場　所	みよし市役所　3 階　研修室３・４・５
出席者 （敬称略）	堀田友三郎、阿部和俊、三井敬子、天石惇郎、清田由雅、村上雅則、鳥居鐐一、梅川小夜子、服部明子、成田博美、新谷千晶、山本哲之、塚崎法子、平山啓子、加藤真司、鈴木文生、近藤邦彦、三宅章介、伊豆原浩二 （事務局） 市長、副市長、政策推進部長、政策推進部次長 企画政策課：課長、副主幹、主査 （関係部局） 市民部長、総務部参事、総務部長、協働部長、健康福祉部長、環境経済部長、都市建設部長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、会計管理者、病院事務局長、総務部次長、市民部次長、協働部次長、健康福祉部次長、環境経済部次長、教育部次長
次　第	１　あいさつ ２　議題 （１）基本目標２について【資料１】 （２）基本目標５について【資料２】 （３）基本目標６について【資料３】

会　議　録	
委員名	質　問　・　意　見
１　あいさつ	
事務局（次長）	それでは第３回みよし市総合計画審議会を始めさせていただきます。 今回より委員に就任していただく皆様を御紹介させていただきます。区長会会長　三井敬子様、子育てクラブ連絡協議会代表　服部明子様、小中学校 PTA 連絡協議会代表　成田博美様、農業委員会代表　近藤邦彦様、以上の皆様でございます。今回就任いただきました方には、直接委嘱させていただくのが本意ですが、時間の都合により、あらかじめ机上に委嘱状を交付させていただいておりますのでご確認ください。 また欠席の連絡を青年会議所代表　鈴木委員、保健対策推進協議会代表　桜井委員、文化協会代表　松浦委員、愛知学泉大学　高橋委員、教育委員会代表　木戸委員、トヨタ自動車株式会社　新実委員よりいただいております。 それでは会議に先立ちまして、小野田市長より御挨拶を申し上げます。
小野田市長	大変ご多忙の中、第 3 回みよし市総合計画審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃は本市の行政各般にわたりまして、格別なる御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

小野田市長	今日うれしい出来事がございまして紹介したいと思います。中学生が部活動のために登校する途中で、私が交差点に入って、生徒の皆さんが交差点を通り過ぎるのを待っていたところ、横断歩道を渡り終えた後にこちらに対して深々と頭を下げてくれました。素晴らしいことだなと思い、そういう姿を見て、みよし市の発展のために改めて全力を尽くさなければならないと感じました。 市政運営においては、総合計画の理念・施策の継承と市民目線による改善・発展を掲げております。そのキーワードは、「みんなで築きあげる成熟したまち・みよし」を掲げ、住んでよかったと実感できる魅力のあるまちの実現を目指しています。 総合計画の具体的な見直し作業に入る今年度は、これまでの総合計画の進捗状況を分析・評価し、後期基本計画を策定することとしております。今回の審議会においては、計画に掲げました 6 つの基本目標のうち、「暮らし」、「人育て」、「協働推進」の 3 つの分野に関して改定案を御提示させていただきます。 委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただき、今後のみよし市のまちづくりの基本指針となるにふさわしい計画となるよう御審議をお願いします。
事務局（次長）	続きまして、堀田会長より御挨拶をいただきたいと思います。
堀田会長	東海学園大学の堀田友三郎と申します。昨年から会長を務めさせていただいておりますが、日ごろは経営学部で企業診断を専門にしており、各企業においても計画を作ることが大事であり、絶えず P（PLAN）D（DO）C（CHECK）A（ACTION）サイクルをいかに回すかという視点から、計画の見直しを行っています。行政の計画策定に関わったことはあまりありませんが、企業であろうと、行政であろうと、あるいは教育機関であろうと、組織においては同じだと思っています。ぜひ皆様に活発に御意見を出していただき、計画の見直しをしっかりとやっていきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局（次長）	それでは議題の審議に移ります。審議会条例の第 4 条 2 項の規定によりまして、会長が審議会の進行を進めることになっておりますので、堀田会長、よろしくお願いいたします。
堀田会長	それでは座ったまま進行させていただきたいと思います。限られた時間の中でございますが、委員の皆様に十分議論をしていただきたいと思っております。 それでは最初に議題 1、基本目標 2 について、事務局より御説明いただきます。
議題　（1）基本目標２について	
堀田会長	それでは、ただ今の説明につきまして、何か御不明な点、あるいは御質問等ございましたら挙手をお願いします。
天石委員	1 ページの現状と課題について、「市民、ボランティア、社会福祉団体、民生児童委員、企業、行政などが」とありますが、学校などの教育関係の記述を加えてほしいと思います。夏休みに障がいがある方と健常者の方で 4 日間一緒に過ごそうという企画があり、東海学園大学と愛知教育大学の学生に毎年ボランティアとして来てもらっています。また、昨年、市に協力していただき実施した東北復興ボランティアの約半分が大学生・高校生となっています。さらに街頭募金の際に、着ぐるみの中に入ってもらうのも学生です。私どものように福祉団体を運営する者にとっては、学生抜きでは考えられません。

天石委員	小中学生にもデイサービスに来てもらっていますが、幼いころからそのような活動に関わっていることはすごく大事であると思います。ここに企業、行政と並んで、教育機関や学校ということも追加してほしいと思います。
健康福祉部長	私どもも社会福祉協議会での、学校関係の方のボランティア活動について把握をさせていただいています。行政としても大学を含めた各学校や教育関係と連携をしながら進めていきたいと考えております。
新谷委員	意見でもよろしいでしょうか。天石さんがおっしゃったように学校関係も入れるということには賛成です。また、改定案ですが、前期計画の「同じ地域で暮らす人たちがお互いを理解しあい、コミュニケーションの充実を図り、支え合いの仕組みづくりをする」という文章が今回変わっているのですが、総合計画というのは分かりやすいということも大事だと思います。「市民が安心して普通に暮らすことができるように」というのは大賛成なのですが、非常に広範囲で漠然としすぎているために、どういった社会なのかイメージがしづらいと思うのです。帳票 A の「今後の課題」でも「近隣住民との関係や自治会組織のあり方などが課題」と書いてあるように、この課題を解決してどんな社会イメージを持つのか。住む人たちが理解し合って、コミュニケーションが充実し、支え合うことが必要であることは、最終的にみんなが安心して暮らす社会の具体的な前段階としてイメージがしやすいと思います。前回の「理解し合い、コミュニケーションの」という文章を入れていただいた方がより分かりやすくなると感じました。
健康福祉部長	現在の事情を踏まえて変更した部分です。帳票 A に載っている内容についても色々と御意見をいただければと思います。
三宅委員	28 ページの「図書館の入館者数」の目標値について、平成 30 年度の目標が 3 倍になっていますが数字は合っているのでしょうか。
教育部長	新しい図書館をつくるにあたり、来館者数及び貸出数について想定を 3 倍として目標値とさせていただきました。閲覧室も広くなるために、3 倍程度を想定して準備を進めておりますので、よろしくお願いします。
伊豆原委員	5 ページの施策の進め方で、前期計画では「(仮) 障がい者総合支援センター」と具体的な名称だったものから、施設をつくるのが難しくなったのかどうか理由は分かりませんが、「基幹相談支援センター」となったことについて説明が必要ではないでしょうか。
健康福祉部長	前期計画の段階では、「(仮) 障がい者総合支援センター」として障がいがある方たちの救援施設を含めた相談事業などを予定していました。後期計画では、例えば、障がいがある方の通院施設である「さくらの丘」など民間の力を借りながら、目標数値にも示しているように市内 5 か所に設置する相談支援事業所をまとめる役割として、基幹相談支援センターが必要であろうと考え、明記しているところです。おっしゃられたように、その経過も少し入れる必要があるのではと考えているところです。
天石委員	32 ページについて「健康づくり」と「介護予防」の住み分けはどのようになっているのでしょうか。歯の健康、糖尿病、循環器疾患などについて書いてありますが、基本事業では介護予防について取り上げられなくなっています。介護予防についての施策はどこでどのように取り上げられることになるのでしょうか。

健康福祉部長	生活習慣病や糖尿病等の予防が介護予防に関連することにもなるため、こちらでも触れていますが、介護予防については、介護保険事業の中で中心に取り上げることを考えています。
伊豆原委員	8 ページの目標指標「39 歳以下の検診受診者数」で実績値がないのに、目標値があるのはおかしいので、しっかりと調べるべきではないでしょうか。
事務局	上段の「一般健康診査受診者数」から「39 歳以下の健診受診者数」と明確な形に名称を変更したため、実績値は「489 人」と入れていただければと思います。
三宅委員	6 ページの「就労している障がい者の割合」は、県内では法定雇用率をクリアしている事業所は半分程度ということですので、それをクリアしているかどうかで評価されると思います。現状での数値ではクリアしているのかが分からないと思います。
健康福祉部長	企業での障がいがある方の雇用率として、市内すべての企業を把握していないのが実態です。関連する課もあるので検討したいと思います。
鳥居委員	冒頭の市長のあいさつで紹介された、子どもが横断歩道を渡った時に、車に挨拶をするというのは非常に良い話だと聞いておりました。子どもだけではなく、我々高齢者も横断歩道をゆっくり渡ることになるため、待ってくれた車に対して挨拶をしなければいけないと思いました。 31 ページの「地域型スポーツ施設の整備」で目標値が 2 か所となっていますが、健康づくりの最も大事なことが体力づくり、スポーツだと思っています。市内に、スポーツ競技はたくさんありますが、特にグラウンドなどの場というのは行政が整備するべきだと思います。2 か所というのは絞っての数字なのかお聞きしたいと思います。
教育部長	まず、「総合型地域スポーツクラブ数」について説明させていただくと、現在は「なかよし地区」と「みなよし地区」にあります。みよし市は 3 地区の総合的な発展を考えているため、30 年を目標に「きたよし地区」にも整備したいと考えています。「地域型スポーツ施設の整備」については、社会体育施設として整備しているものとしては、なかよし地区の三好公園とみなよし地区の明越会館を中心として整備しています。野球場の整備など色々な要望についても、この整備計画の中で考えていきたいと思っています。
堀田会長	まだ御質問もあると思いますが、時間が限られている中で本日 3 つの基本目標について議論をする必要があるため、その他の御意見につきましては、お手元の「意見シート」に記入していただき、8 月 5 日までに事務局に提出していただきたいと思います。
議題　（2）基本目標５について	
堀田会長	基本目標 5 につきましては、事前に服部委員から意見をいただいています。服部委員の意見に対する回答を事務局よりお願いします。

事務局	服部委員からは、11 ページの「地区子ども会の加入率」について御意見をいただいています。子どもの減少、子ども会への加入が減ってきていることに合わせて、役員の負担を減らすということで、私どもが運営しております児童厚生員や他の役員との連携などシステムを作ってはどうかという御意見だと思います。 現状では 25 行政区のうち子ども会があるのは 21 行政区となっております。保護者の方に活動していただく子育てクラブが現在 18 クラブということで、すべての行政区にないのが実情となっています。 児童厚生員という形で、子ども会の活動と連携して、役員の両立をしていただいたこともあります。当時、児童厚生員は市の非常勤職員という形で位置づけられていたこともありましたが、現在も地区の中で連携していただくべき存在であると考えています。全体会などで連携について良い方法がないか検討していきたいと思います。 また、ボランティアとして活動していただける団体もありますので、そういった方法も含めて円滑な運営ができる活動方法を考えていきたいと思っております。
服部委員	子どもと地区の関わりが今後大事になってくると思うので、できるだけたくさんの方に子ども会に加入していただきたいと思っています。自分の地区は加入が多いのですが、他の地区ではだんだん少なくなってきているという話も聞きます。その理由として、親が働いている方が多く、子どもは加入させたいものの役員ができないために加入しないようにしているということなので、働いている方でもできるようにしていただきたいと思います。
加藤委員	7 ページで「学校評議員会、校区委員会、PTA、教育委員会などの各組織が連携し」とありますが、実際に役員などをすると情報の共有が少ないと感じます。例えば、新入学児童は各団体が調べているのが実態です。個人情報などの問題もあると思いますが、子どものためにも、もう少し情報の共有をしていただきたいと思います。
教育部長	子ども会で新入学児童を祝う会をしたいので学校に名簿を出してもらえないかという意見もありますが、個人情報の管理のためにお断りをしているのが現状です。行政区の台帳などを調べていただいて、お祝いをしていただきたいと思います。区長を通して御依頼をいただく場合もありますが、学校は定員の管理やクラス数など進入学への準備のために利用させていただいています。それを共有するということができないため、御理解いただきたいと思います。
塚崎委員	3 ページの「児童発達支援事業施設数」について、私自身「親子通園ルーム」を利用していたのですが、その後、豊田市の児童発達センターを紹介されました。今後、児童発達支援所の中に、豊田市の児童発達センターを利用しなくても済むような療育施設を整備していただくと、教育機関と家庭、専門的な療育機関がより一体となると思います。
健康福祉部長	「母子通園ルーム」から「親子通園ルーム」に名称を変更するというところでお願いしているところではありますが、あわせて、療育が必要な子どもを対象に豊田市の児童発達センターの力をお借りしながら、来年度、新たな事業として療育を開始していきたいと考えています。またその中で御意見等いただけたらと思います。
加藤委員	5 ページの「おやじの会」とは具体的にどのような事業なのでしょうか。

教育部長	「おやじの会」というのは、お父さん方の背中を見せることで子どもたちの教育をしようという取り組みで、現在では北中学校でお米を作るなどの活動を行っています。中学校が 4 校あるため、すべての中学校でできることを目指して目標値を設定しています。例えば昔、野球部だった方にクラブ活動に参加してもらったりと、今まで学校は、母親が関わることが多かったのですが、「おやじの会」は父親が積極的に学校教育に参加するための会です。
堀田会長	その他御意見はありませんか。それでは何かあれば、意見シートに記入していただいて提出していただければと思います。続きまして、基本目標 6 について、事務局より説明してもらいます。
議題　（3）基本目標６について	
堀田会長	基本目標 6 につきまして、御意見・御質問ありましたら挙手をお願いいたします。
三井委員	1 ページのコミュニティ再編について、コミュニティの区分けと小学校区の区分け、また、拠点防災訓練の際には中学校区の区分けなどがあります。どことどこが合わさるという形になっていないのです。色んな方と交流できて良いと言えば良いのでが、色んなところでねじれが生じます。そのあたりの住み分けが今回はきちんとできるのでしょうか。
協働部長	御質問のコミュニティの再編については、小学校区単位の 8 コミュニティとして再編は終了しております。地域で行っていただくコミュニティ単位の防災訓練では、若干ばらつきがありますので、今後変えていく考え方があると思われます。基本的に防災訓練の際は、災害の発生の単位で行っております。台風や大雨など風水害の場合には、一時避難場所として地区の集会所などを御利用いただき、地震災害の際には、広域避難場所として小学校・中学校を利用していただくことになります。市から各行政区、コミュニティにお願いしているのは、小学校区での地震災害を想定した防災訓練です。さらに、毎年 1 校で市が主催する拠点訓練の際には、中学校で実施しております。
新谷委員	15 ページの行政改革・行政評価のところですが、地方分権が進み、市民ニーズも多様化する中で、市として実施することがとても増えてきていると思います。その中で、1 つの課だけでは実施できないことが増えてきていると実感しています。例えば、カリヨンハウスでも、最初は企画政策課でしたが、その後、協働や産業などの部署も入ったりしています。ここには書かれていませんが、実態に合わせて庁舎内の協働や話し合いがされていかないと、1 つの課で済む課題が減ってきていますので、そのような現状の認識と課題をここに入れていただけたら良いと思います。
政策推進部長	行政改革というよりも、協働のまちづくりの推進ということで御意見をいただきました。協働の観点からも、行政改革や行政評価ということが言われるのですが、ここで 1 つ訂正させていただきたいと思います。16 ページの「行政評価結果の反映率」で、実績で 76.6%であるにもかかわらず、平成 30 年度には目標を 70%に下げるとなっているため、80%に訂正させていただきたいと思います。事務事業は約 520 あり、拡大・縮小・統合・廃止・維持・改善などで評価していくことになっており、その約 520 の事業の中で連携が欠けているところがありますので、行政改革ではなく、行政評価システムの連携の枠で改善提案として今後整理していきたいと思います。

三宅委員	全体に関わることですが、例えば 8 ページの「外国語による提言件数」で平成 30 年度の目標値が 20 件となっています。行政計画として目標値を定めることが難しい面もあると思いますが、この目標値については、20 件ではなく、0 件の方が行政の対応が良く、提言もなかったということになると思います。数字に限らず、こういったことの改善を分かりやすく工夫することはできないのでしょうか。
政策推進部長	ただ今の御意見の通り、外国の方から提言は一切ありませんでした。本市では英語はもちろん、ブラジルの方が多いのでポルトガル語などで広報を行っています。現在、インターネットを利用して、外国の方にも情報提供ができるため、今までのように指定の用紙に限定するよりも、どのような形でもいいので 20 件程度の提言をもらえないかということで目標としました。広報は今まで通り 2 カ国ですが、市のホームページでは簡単に 80 カ国語に変換ができるため、今年の 3 月から 80 カ国語で情報提供している状況です。目標としてできるだけ多くの言語で、多くの意見を出していただきたいということです。件数ではなく、手法をいかに整理していくかが課題であると思いますので、今後、考え方を整理していきたいと思います。
堀田会長	本日、事務局から準備された議題は以上となりますが、全体を通して何か御不明な点、御質問があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。
加藤委員	基本目標 2 の 26 ページの「市民と行政の役割」で、市民は、行政は、と書いてあるのですが、地域の文化ということに皆さん意識が高いと思います。行政の間に、地域社会などの言葉も入れて、3 つが連携してうまく取り組むことができればと感じました。
教育部次長	今の御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。
堀田会長	その他に御意見はありませんでしょうか。
全委員；意見なし	
堀田会長	それでは事務局に進行をお返しします。御協力ありがとうございました。
（事務局連絡事項）	
事務局	長時間にわたりまして議論いただきありがとうございました。本日発言できなかったことや、後日お気づきになられたことなどありましたら、8 月 5 日（火）までに事務局へ御提出ください。次回の審議会は、9 月 1 日（月）午後 1 時 30 分から本日と同じ研修室で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 これをもちまして第 3 回みよし市総合計画審議会を閉会いたします。